

願書を書こう

- 公務員の受験案内を取り寄せたら、それぞれの願書に必要な事項を記入します。何を記入するかは、受験先によってさまざまですが、主な注意事項をまとめましたので、参考にしてください。

1 準備するもの

- 切手（願書によっては、受験票返信用切手の添付が必要です。また、一部の市役所などでは、切手を貼った受験票返信用の封筒が必要な場合があります。）
- 写真（写真は、受験申し込みの際に、書類に貼る必要がある場合と、受験票を受け取った後に貼る場合があります。受験申し込みの際に写真が必要である場合は、それが貼られていないと書類を受理してもらえない場合もありますので、注意してください。また、受験票に貼る写真は、制服またはスーツで写りましょう。当然ながら、長髪や茶髪、眉を剃った状態での写真はNGです。）
写真の裏には、万が一はがれた時のために自分の名前と受験職種を書いておきましょう。

2 調べておこう

- 住所（正式な書類ですから、住民票上の正確な住所の記入が必要です。）
- 履歴（ほとんどの場合、小学校卒業から最終学歴までの履歴を記入します。入学や卒業が何年何月であったかを記録しておく、そのつど調べる必要がなく便利です。県警など一部の公安系では、アルバイトや専修学校なども含めた受験直前までの履歴を、詳細に記入する必要があります。）
- 資格（願書に記入する場合もあれば、面接試験の際の書類（面接カード）に記入する場合があります。内容としては、簿記や漢字検定などの実用的なものから、柔道2段など趣味や特技にいたるまでの資格について、その正式な資格名と資格の発行機関、及び取得年月日が必要です。）
- 連絡先（自宅以外に本人、または本人に確実に連絡の取れる連絡先（電話番号）を記入する欄があります。願書の不備の確認から、一次合格の確認など、各機関から直接電話連絡のある場合がありますので、日中、必ず連絡の取れるところを記入しておいてください。）

3 考えておこう

- 志望動機（市役所など一部の受験先では、受験申し込みの際から、志望の動機を記入する必要があります。これを適当に書いておくと、一次試験合格し、面接試験を受ける際の内容と矛盾することもあり、試験官に指摘を受けますので、きちんと考えた内容を記入し、何を書いたかはコピーを取っておきましょう。）
- 自己PR（志望動機と同様です。）

< 願書は必ず下書きをしましょう。 >



書いてみましたか？

小論文作成の主なポイントは、前回までの説明で終わっています。つまり、

- ① 文章を書く際のルールを押さえ
 - ② 手持ちの材料を基に自分の意見を立て
 - ③ 全体を序論・本論・結論の3パーツで構成する
- ということでしたね。

あとは、「テーマを決めて書いてみて、第三者から添削してもらう」ことの繰り返し。これ以外に小論文上達の道はありません。さて、前回のテーマ「**食の安全・安心を守るために行政ができることを800字以内で述べよ**」を実際に書いてみましたか？

どんなパターンで書くと論文らしくなるか、今年度の学生（大学卒業程度のクラス）が書いた事例（および要旨）を見ながらコツを研究していきましょう。

パターン1 キーワード周辺を掘り込む

Aさんは、老舗を含む食品メーカーによる相次ぐ「食品偽装」を取り上げ、「**企業の意識改革**」を行政が後押しすべき、という主張を展開しました。「意識改革」を促す方法として、法律に抵触した企業名の積極的な公表や、企業への立ち入り検査や行政指導をこれまで以上に強めることなどを記しています。輸入食品に関わる海外の企業に対しては、日本で使用が禁止されている農薬リストや食に関する日本の法律を伝えていくべき、と付していました。最初から最後まで、「企業の意識改革」というキーワードが貫かれていたのが印象的でした。

Bさんの論文には工夫が見られました。環境マネジメントシステムの国際規格であるISO（国際標

準化機構）に相当するものを、食の世界に設けることを提案したのです。食品メーカーは、「**食のISO**」の認証を受けることで消費者の信頼を獲得。消費者にとっても、どの企業が製造・販売する食べ物なら安心して購入できるか、選択の目安になるという筋を立て、説得力を持たせました。参考までに、国際機関が食品の衛生管理のシステムとして定めた「HACCP」方式というものもあります。調べてみてください。

「**食品表示**」のキーワードを徹底して掘り込んだ諫早校・大崎さんの論文の完成度は、とても高かったです。漢字のミスなど最小限に修正したものを全文掲載させていただきます。熟読してみてください。

BSE（牛海綿状脳症）やギョーザへの薬物混入などの事件によって、食の安全・安心に対する消費者の関心が高まっている。では、消費者はどのようにして眼前の食品の安全性を知ることができるのか。新聞や雑誌の情報もあるだろうが、食品売場で新聞を広げている人など見たことがない。消費者が安全性を知るためのよすがとしているのは、商品に添付されている食品表示である。

現在、食品表示に関する主な法律は、厚生労働省所管の下で2つ、農林水産省・経済産業省・公正取引委員会それぞれの所管の下で1つずつと、複雑になっている。このため、何か食の安全に関する問題が起こったとしても省庁によって担当する範囲が異なり、包括的な対応が取り難くなっている。これは縦割り行政の弊害である。今後は、一元的な管理ができるように専門官庁を創設するなど、早急な対応が求められている。

また、ミートホープや船場吉兆の事件を顧みると、表示内容の適正化も大きな課題である。表示してある内容が信頼に足るものでなければ、表示を見ても安全・安心の指標とすることができない。米国産牛肉が国内産と表示されていれば、消費者がいくらBSEに気を付けても意味がない。輸入ギョーザに

「言いたいこと」「突き進む」

ライター
南家 弘毅
(元公務員ゼミナール諫早校・論文講師)

薬物が混入していた事件については、現在の表示内容では対処しようがないが、商品の追跡システムの充実を図り、それを表示内容に反映することができれば、同様な事件が起こったときに解決の一助となるのではないだろうか。

最後に、情報の受け手側である消費者の食品表示に対する理解の促進も重要だ。「有機栽培」と「無農薬栽培」の違いが判る消費者が、現在どれだけいるだろうか。

消費者が食の安全性を知るために最も身近な食品表示。法律や管理組織の一元化、表示内容の適正化と充実、消費者の表示に対する理解促進など、行政ができることは少なくない。

このテーマで書けるさまざまな材料の中から、メッセージの核となるキーワードを抽出し、「言いたいこと」に向かって突き進んでいるので、分かりやすいですね。

パターン2 全体を論じた後に1点強調

私は、前回掲載した「ギョーザ問題」メモをベースに書いてみました。輸入食品の検査体制や危険食品情報の共有など全体的な話をした後、「**食育**」に

より日本の消費者の意識を変えていくことが、即効性はないけれど「食の安全・安心」を確かなものにする最善の施策ではないか、と強調しています。

今年1月に発覚した「中国製冷凍ギョーザ中毒問題」は、安い中国産食品や便利な冷凍食品離れを日本中に引き起こした。同問題を「食の安全」の根本を揺るがす重大事案と見た政府は、いくつかの素早い措置を取った。だが私は、食べ物に対して一定の関心や知識を持つための勉強＝食育＝の国民的普及こそが、最大の「食の安全」対策だと考える。

輸入加工食品や中国産原材料の多さから、これらを日本の食卓や外食から締め出すことは現実的ではない。従って、これまで調べられていなかったギョーザのように、原材料が複数ある加工食品の農薬残留値が調べられる体制に変わり、検疫所の職員増で輸入食品の検査割合が上がる動きは、安全度の強化だ。

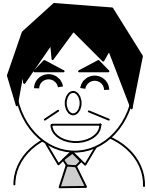
一方、ギョーザ問題で最初の中毒患者が発生してから厚生労働省へ連絡が入るまでに、1カ月近くもかかった。企業、地方自治体、保健所、政府などで「食の安全」を脅かす危険情報の報告・共有態勢に不備が目立った。これもすぐに改善策が講じられた。消費者行政の一元化へ向けた動きも歓迎する。

しかし、これらの措置だけでは不十分である。「食の安全」を高める長期対策として、先進国で最低のわが国の食料自給率（約39パーセント）アップに本腰を入れることが求められている。世界規模の食料危機は時間の問題、ともささやかれているからだ。だが、わが国の財政は、医療・福祉関連予算の膨張から赤字額が増すと予想される。国民的な後押しがないと、自給率アップを具体化する農業改革などは中途半端に終わりかねない。

食べ物の作られる過程や使用添加物、原産地表示の知識をも学ぶ「食育」は、国民一人ひとりの「食の安全」意識を引き上げるとともに、農業や水産業への関心も高める。一次産業の若い担い手を生む契機につながるかもしれず、一石二鳥と言える。

「食育」は、「食の安全」策として行政がすぐに始められる、地味だが有効な施策だ。

今回は、試験本番で頻繁に出題されるテーマ「これからの行政のあり方」（役割やサービス内容など）のポイントを見ていくとともに、学生が陥りやすい悪いパターンなども解説します。



イワオ先生の 判断推理塾

第3回 論理編

新学期も始まりましたが、新しいクラスにもだいぶ慣れましたか？仲間とともに公務員試験合格を目指し、日々、頑張りましょう！

さて、今回のテーマは「論理」です。毎年、どの公務員試験の問題でも必ず(!?)出題されている非常に大事なテーマです。徹底的にマスターして下さい。

例題：ある学校の生徒について次のア～オのことがわかっているとすると、確実にいえるものはどれか。

(高卒警察官平成16年度)

- ア：国語が好きなのは算数が好きである。
- イ：体育が好きでない者は社会が好きではない。
- ウ：社会が好きでない者は音楽が好きではない。
- エ：理科が好きでない者は算数が好きではない。
- オ：国語が好きなのは体育が好きである。

1. 社会が好きなのは国語が好きではない。
2. 理科が好きなのは体育が好きである。
3. 音楽が好きなのは算数が好きである。
4. 国語が好きなのは理科が好きである。
5. 算数が好きなのは体育が好きである。

解答 3つのステップで解いて行きます。

①命題を記号で表す！

条件文のア～オまですべて「～は～である」という文章になっていますが、こういう文章のことを**命題**といいます(「～は」の部分を取定、「～である」の部分を取定とします)。まず、文章で書かれている命題ではイメージしにくいので、記号で表すことにします。

「国語が好きなのは算数が好きである」を記号で、「国語 算数」と表し、また、「体育が好きでない者は社会が好きでない」というように否定形の文章は、「体育 社会」と表すことにします。5つの命題をすべて記号で書いてみると、

- ア：国語 算数
- イ：体育 社会
- ウ：社会 音楽
- エ：理科 算数
- オ：国語 体育

となります。かなり見やすくなります！

② 対偶を作る！

命題「人間は哺乳類だ」は正しい命題です。しかしながら、命題の中には正しい命題もあれば、必ずしも正しくない命題もあります。正しい命題を「真」、正しくない命題を「偽」といいます。例えば、「人間は八虫類だ」という命題は偽です。

次に、「人間は哺乳類だ」の仮定と結論を代入して新しい命題を作って見ましょう(この操作を「逆」といいます)。すなわち「哺乳類は人間だ」となりますが、これは真でしょうか、偽でしょうか。この命題は、「哺乳類だったらどんな生き物でも人間だ！」と言っているのと同じことですから、もちろん、偽です。

また、「人間は哺乳類だ」の仮定と結論を否定して新しい命題を作って見ます(この操作を「裏」といいます)。すなわち、「人間でない動物は哺乳類ではない」という命題

になりますが、これも偽です(理由は考えてみてください)。

最後に、「逆」の「裏」もしくは「裏」の「逆」を作ってみます(この操作を「対偶」といいます)。すなわち、「哺乳類でない動物は人間ではない」となりますが、人間は哺乳類ですから、哺乳類以外の動物が人間であることは絶対にありえません。したがって、「対偶」は必ず真となります。

ここで、今までの話をまとめますと、ある命題の「逆」と「裏」は「偽」ですが、「対偶」は「真」となります。ここで、問題に戻って、ア～オの対偶を作ってみましょう(右側が対偶です)。

- ア：国語 算数 算数 国語
- イ：体育 社会 社会 体育
- ウ：社会 音楽 音楽 社会
- エ：理科 算数 算数 理科
- オ：国語 体育 体育 国語

③ 三段論法でしりとり！

いよいよ最後の段階です。次の2つの命題を見て下さい。

「人間は哺乳類だ」 人間 哺乳類

「哺乳類は動物だ」 哺乳類 動物

2つの命題を見ると、最初の命題の結論が、2番目の命題の仮定と同じになっています。こういうときには、しりとりの要領で、2つの命題を1つにまとめることができます。

人間 哺乳類 動物

となり、「人間は動物である」という新しい命題を作ることができます。これを「三段論法」といいます。

しかし、注意しなければならないのは、2つの命題の仮定どうし、もしくは結論どうしが同じでもまとめることはできません。

「チワワは犬である」

「ダックスフントは犬である」

「よって、チワワはダックスフントである」

という結論は間違っています。「犬」という言葉が使われているのが2つとも結論部分ですので、これではしりとりができないのです。

それでは、三段論法をつかって、選択肢をひとつずつ検討していきましょう。

1. 「社会が好きなのは」で始まるのは、条件イの対偶のみであり、「社会 体育」これ以上つなげることができないので、誤り。

2. 「理科が好きなのは」で始まる命題はないので誤り。

3. 「音楽が好きなのは」で始まるのは、条件ウの対偶のみであり、「音楽 社会 社会」となり、これ以上つなげることができないので誤り。

4. 条件アおよび条件エの対偶より、「国語 算数 理科」となるので、「国語が好きなのは理科が好きである」という命題は正しいことがわかる。

5. 条件エの対偶より、「算数 理科」となるが、これ以上つながらないので誤り。

よって、正解は選択肢4となります。



(39歳)